

# KTK ひゅうまん 京都

No. 553 2022年12月号

編集／京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内  
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

- P1 左大文字 つどめ
- P2 常任委員会から 池添 素
- P3 入院の記 松本 美津男
- P4 血の染みついたボタン 中村 暁
- P5 電動車いす「まんまる号」ドライバー日記 山本耕平
- P6 ジョニーの炸裂日記 ライスチョウジョナ
- P7 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P8 2+2=詩 富士一文
- P9 障害のある人の権利を守る北陣連から 日下部みはる
- P10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P11 知っ得情報 松本 美津男
- P12 研修案内

## 左大文字

初冬の深夜、咆哮が収まらない。サッカーのワールドカップだ▲日本と韓国を共同開催国としてワールドカップが開催されたのは2002年。日韓2か国の共同開催という初尽くしのワールドカップで、この国のサッカー熱が一気に高まった年だ。20年も前のことだが、この年、本誌のこのコラム「左大文字」の連載も始まった▲私が社会福祉の現場から大学に籍を移したのが、その年の2001年4月。高齢社会を身近にしなごらの職業生活から、急に20歳前後の学生たち相手の毎日となった。当時のコラムを読み返してみれば、学生たちと一緒に見聞きしたエピソードばかりが並んでいる▲大学ボランティアセンター、京都北部での障害児放課後調査、コンビニのレジで「割りばしが割れない」という高齢者。障害のある子どもや学童入所運動で縁があった渡辺あふるさんの絵力にも支えられた▲やがて、私自身の関心や環境の移り具合もあって、コラムにはケアのある暮らしの真相を問うものが多くなった。加齢に伴って私の老人力も全開、ケアへの傾斜は年々強くなり、今にいたっている。私の心の内を隠しようがないほど色濃く映し出している600字の短いコラムだが、今号で幕降ろしとなった。ちょうど20年の区切りになった▲「ひゅうまん京都」のみなさんには本当に長くお付き合い頂きました。感謝の気持ちでいっぱいです。有難うございました。

つどめ



「縞猫」  
渡辺あふる

# 常任委員会から

〈声を上げれば〉

できない。

介護保険改悪の動きは先月ここ

〈防衛費を増やす〉

でも書きましたが、反対の声は1

岸田首相は防衛費増額の財源

0万を超え、ついに国を動かしま

確保のために法人税やたばこ税

した。要介護1、2の保険外しと

などを軸に増税を検討するらし

ケアプランの有料化は見送られる

い。増税もとんでもないが、軍

ことになりました。さすがに、何

備を強化、それも他国を攻撃す

のために介護保険料を払ってきた

るための武器をかうらしい。戦

のかと疑うしかない改悪。多くの

争をしていたのはわずか74年

人を社会的介護から見放し、計画

前。100年もたっていないの

を立てることさえ拒否する企み、

に、もう戦争をするというのか。

許すわけにはいかない。誰でもが

ウクライナへのロシアの侵攻

老いる現実にも少しでも社会が助け

で、多くの市民が苦難を強いら

てくれる安心感が救いになる。一

れているニュースは毎日のよう

緒に考えてくれる人の存在がお金

にテレビから流れてきているの

を気にせずそばにいてくれる安心

に。日本以外のところで、さま

感。不安だらけの高齢時代に生き

ざまな不穏な動きがあるが、そ

る私たちは、まだまだ気が抜けな

れを諫めてこそ日本が世界に認

い時代になっている。うかうかす

められる立ち位置のはず。それ

ると、すぐに命が値切られる施策

をおおってどうする。沖縄本島

が出てくる。闘うことで生きる力

や多くの離島は軍事基地の要塞

を蓄えるしかない。まだまだ油断

と訓練が始まっている。石垣島、

宮古島、与那国島、そこには人

が住んでいる。そこでの訓練は

不安しかない。もしも、北野白

梅町の交差点を戦車が列をなし

て通ってきたら、と考えるだけ

で気が滅入る。遠くのことでは

なく、明日北野白梅町かもしれ

ないと身近に感じることが必要

だと。自分事で考えなければ。

〈ありがとう〉

12月号の左大文字で、たくさ

んたくさん書いてくださった津

止さんの表紙エッセイが終了し

ます。津止さんとは昔むかしか

らのお友だち。障害児の放課後

保障の運動は一番印象に残って

います。京都市役所前で大きな

宣伝カーに乗って、「障害児が学

童に行けないのはおかしい」と

叫んだこと思い出します。それ

から、立命館大学の先生になっ

てからの出会いで、お願いした

のがひゅうまん京都表紙エッセ

イの依頼でした。いつもいつも

新鮮な話題と身近なエピソード

満載です。とりわけ「男性介護」

を社会に発信し、今や知らない人

がいらないぐらいメジャーなことば

になりました。男がやったら話題

になるのはおかしいのではという

のは育児でも言われてきたことで

す。でも、その視点から本質が見

えてきます。男だから、女だから

で切り分けられない介護や育児。

もっと社会的な切り込み方でこれ

らの問題を解決するために考える

のなら、津止さんの問題提起はま

だ終わりません。ケアラー支援条

例制定まで。長い間、ほんとうに

ありがとうございました。

〈宜しく願います〉

1月から鈴木勉さんの表紙エッ

セイが始まります。佛教大学での

お仕事を終えて現在は広島で退職

後暮らしです。これまでとこれか

らを自由自在に語ってもらいま

す。お楽しみに。

池添素（京障連事務局長）



# 血の染みついたバトン

中村 暁（医療ジャーナリスト）

## ② 「不十分なのに強権的」

年の瀬だが怒りが収まらない。来年も怒ったまま生きてやろうと決意した。きつとほとんどの人が知らないことだ

医療にかかれなくてたくさんの人たちが生命を落とした。その反省から体制強化を図る法律なのかと思つたら（やっぱり）違った。

が12月2日、国会で「感染症法等改正法案」（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案）が成立した。施行は2024年。新型コロナウイルス感染症だけでなく、新興・再興の感染症全般を対象とした改正である。確かにコロナ禍は従来の公衆衛生体制の不十分さを明らかにした。感染症指定医療機関数、病床数、保健所数、保健師数、医師数等々、まるで足りなかつた。結果、入院が必要でも

改正感染症法は新たに「協定締結医療機関」をこれまでの「感染症指定医療機関」に加えて法定化した。医療機関（民間病院や診療所舎）が都道府県と「協定」を結び、役割を果たすことになる。協定の内容は「コロナ受入病床」だけではない。①病床、②発熱外来、③自宅療養者に対する医療の提供、④後方支援、⑤人材派遣のいずれか1種類以上を担うことが求められる。コロナ禍3年のうちにツギハギで作ってきた仕組みを法律上整理したというところであ

る。だが「えっ」と思つたのはその「数」。国は協定締結医療機関の数を「全部で1500医療機関程度を想定」（入院のみ）と説明している。この数字は現時点の入院施設数である「2824」（10月5日現在）。「新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・利用率等の報告」を下回っている。何でこんなに少ないのか今一つ根拠はつかめないが、どうせ数値目標を掲げるなら「必要とするすべての人が入院可能な病床数」とか「急変時に確実に医療が保障される往診体制」でなければならぬはず。既に医療崩壊している現在の数値よりもさらに低い目標を掲げるセンスがわからない。さらに医療機関には協定を結ぶための協議に応じる「義務」が課せられ、協定締結したらその内容を履行しない場合に

「ペナルティ」まで準備されている。「不十分」なのに「強権的」つて、もう最悪である。「強権」といえば今回、一括改正された「新型インフルエンザ特措法」では、国の権限強化で緊急事態宣言下に、学校や社会福祉施設、興行場の「使用の制限」「停止」を「命ずることができると」ことになった。そればかりか従わない場合に「50万円以上の過料に処する」規定まで新設された。私が「こいつらほんまによう考えて法案を書いたんかっ」と私が叫んだのがこの条文を見た時だ。教育や福祉が停止したらどうなるかを身に染みてわかるから、現場の労働者は恐怖とたたかいながらがんばっているのに。



# 「まんまる日記」 ⑧ 電車いす「まんまる日記」 ドライバー日記

山本耕平

命を護り育てる為に、食べ眠るといった生理的な欲求は欠かせません。さらには、私たちが人として生きる為には、たくさんのかことを学び、人と関わり社会に参加することが必要です。

そのなかで、より豊かな人生を送ることが出来ます。その挑戦は、高齢期になっても、必要な挑戦です。

車いすドライバーも、当然のことながら、この要求や権利を追求し実現する人間です。しかし、私たち車いすドライバーは、人と関わり社会に参加する時、多くの制限と向き合うことがあります。その制限のなかでも、移動の制限は深刻です。これは、交通権の制限とも言えるもので

私は、毎年夏になると、どうしても行きたくなる場所があります。それは、妻の故郷の長野です。夏がやってくると長野に行きたくなるのは、ただ涼しいからだけではなく、義父とさまざまな議論を行うことが楽しみだったからかもしれません。義父は、すでに他界していますが、夏になると、義父がいた頃、朝食の前に、義父と甘い「かりかり梅」を食べながら熱い茶を飲み話すことが大好きでした。義父は、長い間、農業委員や地域の役員、民主団体、長解連(長野部落解放運動連絡会議)の委員長を務めた人です。高齢になっても、その時々社会について語るのが大好きでした。

今年、車いすドライバーに



なつてから初めての長野でした。コロナ以降は、長野のホテルに宿泊し、墓参りに訪れていたのですが、三年ぶりに、長野の家に泊まりました。そんな長野への帰省でしたが、不安がありました。それは、いつも利用する特急「はるか」には、デッキに大きな荷物置き場

があり、そこに折りたたんだまままる号を収納することが出来ます。しかし、事前に最寄り駅のJR職員に調べて頂いたところ、私たちが利用する特急「サンバーバード」にも北陸新幹線にも、その広い大きな荷物置き場がないのです。列車によれば、車いすの対応座席があります。ただ、私は、JRチケットレスで少しでも安価に旅行するを選びました。少々高くとも、障害者用に用意された対応席での旅行が妥当だったかもしれません。

用意された既定の席ではなく、自分で座席を選択し特急券を購入し、旅行したかったのはどうしてでしょうか。私のわがままでしょうか。事前に、私がいつも活用する駅の職員に相談していたからか、乗車列車の車掌から、車いすの収納について適切な指示がありました。私の願いを可能にする心配りに感謝しながらの旅でした。

# ジョニーの炸裂日記 12

ライスチヨウジョナ（イラストレーター）

前回までのあらすじ

ジョニーはモデル・山口小夜子について調べまくっている中で彼女の舞踏などのパフォーマンスに注目し、なんだこれはヤベエと思っている様子。

『こころは身体を着ている。』

これは山口小夜子の言葉である。後年、「ウェアリスト（着る人）」を名乗った彼女にとつて、ファッションとはもはや、服を着る、だけに留まらないという考えへと自身の表現を發展させていく。風も雨も空気も音も、その場の空間でさえ纏うことができる。そもそも、私たちはすでに身体という殻を纏っているのだから。とくに、山口小夜子の舞踏からは、彼女の身体が空間そのものに溶けていくかのよ

うな芸術性を感じさせる。こ

こまで来るとファッションというより身体表現の域になってくるが、モデルの「服を着る」仕事も本来身体表現の一種なのだから、客に服を売るために表現するか、完全に芸術として表現するか、その目的をどちらに置くかということなのである。

横須賀巧光という写真家が撮影し、ファッションデザイナーの山本寛齋が美術監修を行った『小夜子』という写真集。私にとつてはこの写真集が決定的な一冊となった。山本寛齋が作り上げる強烈で妖艶な世界観。そしてそれをモデルとして見事に表現し切る山口小夜子。じめつとした艶やかな生々しさ、しかしその中で鋭く輝く前衛的な感性とずば抜けた芸術性に私は恐怖すら感じてしまった。



写真集を読み終え、ぱたんと表紙を閉じ、ひたすら天井をぼーっと見つめる。心の中で何かがガタと崩れ落ち、部屋の空気がピリピリと張り詰めているように感じた。山口小夜子の舞踏、そしてこの写真集を読み私が気づいたのは、「自分がどういう人間になりたいかを表現することがファッション」なのではないかというところ。そして、自分の中に湧き上がるこのドキドキとワクワクをどう発散させるか、考えを巡らせることになるのである。

さて、話は3ヶ月も続けたこの独り言の振り出しに戻るが、どれだけ自分の考え方が変わろうと、

肢体不自由の人にとつてファッションを楽しむということにハードルがあるのは変わらない。

しかし頭が柔らかくなった今の自分にとつてこの解決法は案外簡単なものであった。好きな服があれば、サイズが合わなくてもとりあえず買って、仕立て直せばいいだけの話である。もちろんそれだけ余分に費用がかかるので、頻繁にできるものではない。だが、好きなものを諦めて我慢するより、「これだけは」というものを厳選して選び、それを長く大切に着続けるほうが自分にとつてよっぽど豊かな生活を送れるのではないか。それが私の辿り着いた答えであった。

ジョニーの炸裂日記も丸一年。毎回「もう書くことが無い」と悩みつつ、なぜかネタが尽きずに済んでいるのは奇跡的。ぜひ見限らず、どうぞ来年もよろしくお願いいたします。

# つれづれあらぐさ

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

## 場面③ 新型コロナウイルス

### 第8波を前に、

### 第7波を振り返る

二ニュースでは、新型コロナウイルス感染拡大の第8波に入りつつあると言われています。一時おさまっていた陽性者が、11月末から法人内でも出始めました。前回の第7波では、あらぐさの通所事業所とグループホームで大規模なクラスターが起きました（直後の様子を、8月号に書きました）。

8月は利用者やご家族が出来るだけ普段通りの生活を維持できるようにと、事業継続の方向で模索しました。結果的には、利用者・職員あわせて50人以上の陽性が判明。最初の3日間で30人以上が発熱し、陽性者が増え続けました。日頃から換気や消毒を行い、職員はゴーグルやフェ

イスシールドを使用してきましたが、次々に入る発熱や陽性の連絡に感染力の凄まじさを思い知りました。

保健所の指導でPCR検査を実施したところ、さらに10人の陽性者が判明しました。無症状の人も複数いて、どこまで感染が広がっているのか読み切れない状況でした。一部の事業を除いて9日間閉所しましたが、その間PCR検査で陰性だった人が陽性になることもありました。

自宅に戻れない陽性の利用者支援に入った職員がその後感染したり、療養中の職員が陽性の利用者を支援したりすることも起こりました。実際支援に入った職員は「陽性者の支援は全然違う、入った者にしか分からない」と言っていて、身体的・精神的な負担やその職員の家庭内での折り合い等相当大変な様子でした。最後まで感染せずに対応にあたった自分とは、また違うしんどさだったのだと思います。

クラスター後は、事業継続と一時

休所の判断基準を検討し、京都府の施設内感染専門サポートチームの調査を受けました。「エアロゾル感染」という話がありました。同じ空間で一緒に過ごす時間の長さ、近づいての会話や身体に触れる介助等、福祉現場の特徴が感染拡大につながってしまっています。現在はこれまでの感染防止対策を更新した上で、陽性者と接触した人は自宅待機で体調確認、場合によっては事業所の一部を閉所しています。

感染力の強さ、なかなか受けられないPCR検査、検査結果が出るまでにかかる時間の長さ、PCR検査で陰性後の陽性判明、無症状の陽性者の見えなさ、障害が重く重症化するリスクの高い人がすぐに入院できない現実：第8波でも起こるかもしれない現実に、どうすればよかったのか今も考えあぐねています。

中山 恵美子（あらぐさ福祉会）

# 2+2=詩

「梢のおひさま」

隣のお庭の柿の木の、

梢に赤い丸四つ

甘く熟してつやつや光る、

赤くて美味そうな柿の実が四つ

果たして誰が取るのやら

山から出てきたいたずらおサル

するする幹を駆け上がり、

一つもぎとり丸かじり

慌てて種まで丸かじり

近くを飛んでた小鳥の夫婦

ちよこんと枝に乗っかって、

仲良くつついてはんぶんこ

ちようど残りもはんぶんこ

隣のお家のわんぱく小僧

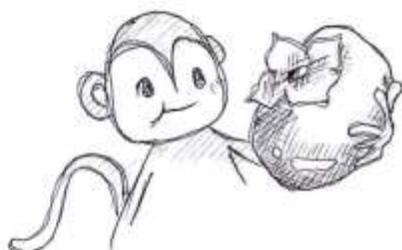
棒を持ち出し振り回し、

三時のおやつに柿一つ

残った柿もあと一つ

最後に残った柿一つ

熟して熟してまっかっか



ついには枝から落っこちて  
ついでにお日様落っこちて  
あとに残るはお月さま  
梢にかかるお月さま

「世界の光」

光。光。たくさんの光

赤。青。緑。桃色。茶色。白に黒

世界を瞬かせる数多の光

そつと空を見上げてみよう

チカチカ光る星座たち

みんな揃って空の上からこちらを見下ろしている

こそつと下を見てみよう

ピカピカ光る河原の石ころ

水に濡れて鳥に合わせて歌っている

じつと掌の中を見つめてみよう

キラキラ光る手のひらの砂糖菓子

ザラメの衣で着飾ってちよんと澄まして座ってる

静かに心を覗いてみよう

時に眩しく時には鈍く

なにかが確かに光ってる

光。光。たくさんの光

空の上。地面の上。掌の中。心の中

世界に満ちる数多の光



作・富士一文 挿絵・水口萌恵

## 障害のある人の 権利を守る 北障連から

「医療的ケアが必要な人も地域で安心して暮らし続けられるように」その②

そのために、具体的には、次の点について制度の前進と拡充が必要となります。

◇一、現在ある医療型ショートスティ制度の拡大・拡充によって、いつでも必要なだけ利用できるようになること。

◇二、そして、まだ医療的ケアは必要としないけれども障害が重いために食事をはじめ生活面で手厚い支援を必要としている人たちも、気軽に利用できるようになることが必要です。そのためには、病院の受け入れベッド数と職員体制の拡大が必要となってきます。

◇三、保護者の手を離れても、安心して暮らせる場（医療的ケ

アができるグループホーム等）ができること。

◇四、そのグループホームに看護師が常駐しているとか、訪問看護師が派遣されるなど、医療的な支援体制の確立と医療機関との連携が欠かせません。そして何より、職員の体制が手厚くなる必要があります。

いずれにせよ、支援に関わる人材、とりわけ看護師等の医療的支援の人材の確保・増員が求められます。このことは、医療的ケアを必要とする赤ちゃんから成人・人生すべてのステージで言えることです。



「早急に改善が求められる通学支援！」

現在、与謝の海支援学校に通学している、医療的ケアを必要としている生徒の送迎は、「親の肩」に掛かっています。

負担軽減のため「特別支援学校医療的ケア安心サポート事業」く府立特別支援学校に在籍し、一年間、登下校中に次の医療的ケアが必要となるため、スクールバスによる通学が困難な状態にある者で、福祉タクシー等による通学を安全に行い、学校での医療的ケア体制が確保できると府教委・校長が判断した者が今年度から実施されていますが、その活用には、親による諸事業所との契約など難しく煩雑な手続きを必要としています。

またサポートの日数（一人あたり年八〇日程度）が限られているため、軽減されてきているとはいえ、まだ親の送迎を必要としており、制度の更なる改善・拡充が求められています。

「医療的ケア児・及びその家族に対する支援に関する法律」の完全実施を！

この法律は、二〇二一年六月に超党派で成立、同九月より施行されています。

「国及び地方公共団体は、医療的ケア児及びその家族がその居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児に対し医療的ケアその他の支援を行うことができる人材を確保するため必要な措置を講ずるもの」としている。この法律は、「児」に限らず「医療的ケア者」にも該当するとしています。

この法律が、「絵に描いた餅」にならぬよう声を上げていかなければと思います。

次回からは、念願の医療的ケアを必要とする人も含め、「どんな障害のある人も暮らすことができるグループホームづくり」です。

（文責：日下部 みはる）

# 365歩のマーチ



## 33 上履きは果たして誰のものか

ゆいちくんの通う保育園では、2歳児の途中から上履きを履くようになります。子ども達にとっては、上履きを履くことが「おにいちやん、おねえちゃんになる」といったあこがれのです。0歳から保育園に通い始め、ゆいちくんもとうとうその日を迎えます。「11月〇日(月)から上履きを持たせてください」というお知らせが掲示され、先生にも「〇日から持つて来てくださいねー」と声をかけられていたのに：前々日まですっかり忘れていた父と母。土曜日に「あー！どうしよう：」と上履きを準備していませんことに気づきました。ほんとはゆいちくんの気に入った上履きを

一緒に探そうと思っていたのですが、「ネットで頼んでも到着は火曜日。間に合わない：月曜日には一人だけ上履きがないのもかわいそうだね」ということで、近くのショッピングモールへ買いに行きました。靴売り場に着くとシンプルな上履きがたくさんありました。誰のかわかるように上履きに貼れるワッペンも探し、気づくと「あのワッペンもいいね、これもいいね」と親が一所懸命に買ってしまいました。家に帰って、ふと、これはゆいちくんの上履きなのに、親の趣味趣向でデザインを決めてしまったいいのか：いや、これはゆいちくんの上履きだ。そこで、次の日に洗濯しても落ちにくい、布用のマジックペンをゆいちくと買いに行き、自分



の上履きは自分でデザインしてもらったことにしました。マジックの色も自分で選び、家に帰ると、早速上履きにかきかき。「絶対ゆいちくんのやん」と言いながらその顔は真剣そのもの。思ったよりもダイナミックに描くゆいちくんを見ながら、「あ：ちよつとやりすぎかな：」とも思いましたが、ここはぐつと我慢して見守りました。描き終わった後：

父「何描いたの？」

ゆいち「アンパンマンとうんち！」

買ったペンの色は赤と金色と黒：。色とテーマ、ぴったりです。そんな上履きに愛着が湧いたようで、待ちきれずに家の中で履いてうれしそうに歩き回り、次の日登園後すぐに先生に見せていたゆいちくんでした。

安藤 史郎(あがひわらびS園)

# 知っ得情報

## ごみ収集福祉サービス

代表委員 松本 美津男

障害者などの家までゴミ収集に来てくれる自治体のサービスがあります  
が京都市の例を紹介します。

### 〈サービスの内容〉

1. 燃やすごみ、缶・びんペットボトルなど5種類が収集の対象。
2. 玄関先まで収集に来る。(屋内には立ち入らない。集合住宅も可)
3. 原則として5種類全て同時に週1回収集。
4. ごみの排出がない場合、連絡先に安否確認を行う。希望者には玄関ベルやインターホンで声かけを行う。

### 〈対象者〉

次の全てに該当し、本人、親族または近隣者が所定の場所へごみを持ち出すことが困難な世帯。

1. 京都市内に居住する世帯。
2. 介護保険（介護予防・生活支援サービスを含む）サービスまたは障害福祉サービスを利用し、かつホームヘルプサービスを利用していること。
3. 65歳以上の人、身体障害者または同様の人のみの世帯。

### 〈問い合わせ先〉

まち美化推進課

電話 213・4960 FAX 213・4961



あなたもぜひ  
仲間に

サロン・サークル・地域活動展開中  
生活支援スタッフ(資格不要)募集中  
介護職員(資格要)募集中  
ひとりぼっちの高齢者をなくそう  
元気な高齢者はもっと元気に  
「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に  
京都市北区紫野東野町1-5  
電話075-432-3636

命の平等をかけた、  
無差別平等の医療と  
福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: [info@kyoto-min-iren.org](mailto:info@kyoto-min-iren.org)

ありがとうございます

会費 松本義朗・加門眞里子・谷口敏・宮本茂樹・射場隆・藤木信子

(敬称略 2022.12.10)

「発達保障のための  
相談活動」を広げる  
学習講演会

## 私たちがつくる療育 —— 子どもの生活を バラバラにしてはいけない

2023年

**2月26日(日)**

**10:00~15:30**

ZOOM ミーティングによるオンライン学習会

◆子どもの育ちを大切に実践を  
児童福祉法改定やこども家庭庁の新設など、子  
どもをめぐる政策が大きく動いているときだ  
からこそ遊びや生活を創造していく豊かな療  
育を創っていくと、学習講演会を企画しまし  
た。母子保健や児童発達支援の関わる方はもち  
ろんのこと、保育所・幼稚園・こども園、学校  
関係のみなさんもお参加ください。職場で誘い  
合わせて、ぜひ一緒に。

◆「障害者問題研究」の療育の特集で学びます  
今回は49巻1号 乳幼児期の発達保障と児童発  
達支援の課題、50巻2号 乳幼児期の療育と発達  
保障から一層深く学ぼうという企画です。

【参加方法】 定員 300名

○下のQRコードもしくはURLにアクセス、必  
要事項を記入してください。

○参加費 2,000円(1人あたり)を次の口座に  
送金してください。手数料はご負担ください。

巢鴨信用金庫 早稲田支店 普通 3103139  
特定非営利活動法人 発達保障研究センター  
トクビ)ハッタツホショウケンキウセンター  
\*2月21日以降に参加のためのURLと資料を送ります。

申し込み期間

12月1日(木) ~ 2月20日(月)

午前の部 10:00~12:00 学習会=見逃配信予定  
学習会1 障害者問題研究 49巻1号、50巻2号より

児童発達支援を発達保障につなげるために

中村尚子さん(発達保障研究センター)

私たちの職場はどうあるべきなのでしょう。障害児通所支援制度 10  
年を子ども・親、実践者の視点で振り返り、改正児童福祉法施行に向  
けた課題をともに考えます。

学習会2 障害者問題研究 50巻2号より

子どもを笑顔にする療育と保護者の悩みに寄  
り添う支援 池添 素さん(福祉広場)

「なぜ座って話を聞けないのか」「排せつはどうしたら自立するのか」、  
そんな悩みにこたえるのに必要なのは椅子やトレーニングではありません。  
子どもの発達への本当の難いを覆ける療育や保護者支援につ  
いて考えましょう。

午後の部 13:30~15:30 分科会

分科会1 障害者問題研究 49巻1号より

つながりあって療育の質を高めよう

地域づくり 中塚まちいさん(広島・ひかり園)

発達支援の場が増えつづけるからこそ、相互に子ども理解と地域の課題  
を共有し実践を検討しあうことが求められます。地域全体の療育と連携  
を高めるために!

分科会2 障害者問題研究 50巻2号より

0、1、2歳からの親子療育

山口雅子さん(鹿児島・りんく)

「気づきの支援」が大事だといわれます。「気づき」を確実に親子への  
支援につなぐための具体的な手立てを話し合います。

分科会3 障害者問題研究 50巻2号より

障害の重い子どもの主体性を育てる療育

林 美和さん(滋賀・やまびこ園・教室)

意思を表すことの難しい子どもは受身になり、「個別の支援」になりがち  
ではないでしょうか。集団のなかで友だちと過ごす楽しさを子どもたち  
に!

主催 NPO法人 発達保障研究センター

〒169-0051 新宿区西早稲田 2-15-10  
西早稲田関口ビル 全障研気付  
発達保障研究センター  
問い合わせ npocenter@nginet.or.jp  
電話 080-4332-2601 (平日 9時~17時)



申込フォームへ

<https://form.run/@2023-0226>

